田北九州市公報

発 行 所

北九州市小倉北区城内1番1号 北 九 州 市 役 所

◇ 上下水道局

ページ

 物品調達契約に係る一般競争入札の公告(2件)【上下水道局水道部 浄水課】

2

北九州市上下水道局公告第18号

一般競争入札により、物品調達契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程(昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。)において準用する北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和6年1月30日

北九州市上下水道局長 兼 尾 明 利

1 調達内容

- (1) 購入品目及び予定数量
 - ア 水道用ポリ塩化アルミニウム 540万4,000キログラム
 - イ 水道用次亜塩素酸ナトリウム 256万1,000キログラム
 - ウ 水道用硫酸アルミニウム 164万2,000キログラム
 - エ 水道用粉末活性炭(ウェット) 40万3,500キログラム
 - オ 水道用粉末活性炭 (ドライ) 39万8,000キログラム
 - カ 水道用硫酸 21万5,700キログラム
- (2) 購入物品の仕様 仕様書で定めるとおり
- (3) 契約期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 納入場所 北九州市上下水道局長の指示する場所
- (5) 入札方法
 - ア 第1号アからカまでの購入品目それぞれについて、1キログラム当たりの単価に予定数量を乗じた総価により行う。ただし、契約は、落札金額の1キログラム当たりの価格による単価契約とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - イ 電送及び郵送による入札は、認めない。
 - ウ 開札の結果、予定価格の制限範囲内での落札がない場合は、直ちに再 度入札を行う。
 - エ 入札執行回数は、2回を限度とする。
- オ 代理人が入札する場合は、本人の委任状を提出するとともに、入札書 に代理人の記名押印が必要である。

- 2 競争入札参加資格
 - 次の各号のいずれにも該当する者であること。
 - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規 定に該当しない者であること。
 - (2) 北九州市上下水道局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程(平成7年北九州市水道局管理規程第2号)第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成7年北九州市規則第11号)第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
 - (3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- 3 入札手続等
 - (1) 契約条項を示す場所及び期間
 - ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号 北九州市上下水道局水道部浄水課
 - イ 期間 この公告の日から令和6年3月12日まで(日曜日、土曜日及 び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休 日を除く。)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時か ら午後4時30分まで並びに同月13日の午前9時から午前10時まで
 - (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。
 - (3) 競争参加の申請書の提出
 - ア 郵送による場合の競争参加申請書の提出期限 第1号アの場所に書留 郵便により、令和6年2月19日午後4時30分までに必着のこと。
 - イ 持参による場合の競争参加申請書の提出期限 第1号アの場所に令和 6年2月19日午後4時30分までに提出のこと。
 - (4) 入札及び開札の場所及び日時
 - ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号 小倉北区役所地下2階第二入札室
 - イ 日時 令和6年3月13日
 - (ア) 水道用ポリ塩化アルミニウム 午前10時30分
 - (イ) 水道用次亜塩素酸ナトリウム 午前11時
 - (ウ) 水道用硫酸アルミニウム 午前11時30分
 - (エ) 水道用粉末活性炭(ウェット) 午後1時30分
 - (オ) 水道用粉末活性炭(ドライ) 午後2時
 - (カ) 水道用硫酸 午後2時30分

- 4 その他
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
 - ア 言語 日本語
 - イ 通貨 日本国通貨
 - (2) 入札保証金及び契約保証金
 - ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
 - イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上 。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又 は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
 - (3) 入札の無効 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
 - ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
 - イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
 - ウ 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
 - (4) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第13条第 1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもっ て入札を行った者を落札者とする。また、所定の回数で落札者がいないと きは、地方公営企業法施行令(昭和27年政令第403号)第21条の1 4第1項第8号の規定により随意契約に移行する。
 - (5) 契約書作成の要否 要
 - (6) 契約書の作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。
 - (7) この公告に係る契約の締結については、落札の決定があっても、この契約に係る予算が成立しない場合は、行わない。この場合において、北 九州市上下水道局は、この契約を締結しないことによる補償は、行わない
 - (8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市上下水道局水道部浄水課

〒803-0814 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-3155

北九州市上下水道局公告第19号

一般競争入札により、物品調達契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程(昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。)において準用する北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和6年1月30日

北九州市上下水道局長 兼 尾 明 利

1 調達内容

(1) 購入品目及び予定数量

ア 水道用液体苛性ソーダ 14万5,000キログラム

イ 水道用次亜塩素酸ナトリウム (低濃度) 7,100キログラム

- (2) 購入物品の仕様 仕様書で定めるとおり
- (3) 契約期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 納入場所 北九州市上下水道局長の指示する場所
- (5) 入札方法
 - ア 第1号ア及びイの購入品目それぞれについて、1キログラム当たりの 単価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当 該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。) をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る 課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の1 10分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - イ 電送及び郵送による入札は、認めない。
 - ウ 開札の結果、予定価格の制限範囲内での落札がない場合は、直ちに再 度入札を行う。
 - エ 入札執行回数は、2回を限度とする。
 - オ 代理人が入札する場合は、本人の委任状を提出するとともに、入札書 に代理人の記名押印が必要である。
- 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規 定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市上下水道局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審 香等に関する規程(平成7年北九州市水道局管理規程第2号)第2条にお

いて準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等 に関する規則(平成7年北九州市規則第11号)第6条第1項の有資格業 者名簿に記載されていること。

- (3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- 3 入札手続等
 - (1) 契約条項を示す場所及び期間
 - ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号 北九州市上下水道局水道部浄水課
 - イ 期間 この公告の日から令和6年3月12日まで(日曜日、土曜日及 び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休 日を除く。)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時か ら午後4時30分まで並びに同月13日の午前9時から午前10時まで
 - (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。
 - (3) 競争参加の申請書の提出
 - ア 郵送による場合の競争参加申請書の提出期限 第1号アの場所に書留 郵便により、令和6年2月19日午後4時30分までに必着のこと。
 - イ 持参による場合の競争参加申請書の提出期限 第1号アの場所に令和 6年2月19日午後4時30分までに提出のこと。
 - (4) 入札及び開札の場所及び日時
 - ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号 小倉北区役所地下2階第二入札室
 - イ 日時 令和6年3月13日
 - (ア) 水道用次亜塩素酸ナトリウム(低濃度) 午後3時
 - (イ) 水道用液体苛性ソーダ 午後3時15分
- 4 その他
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
 - ア 言語 日本語
 - イ 通貨 日本国通貨
 - (2) 入札保証金及び契約保証金
 - ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上 。ただし、契約規程において準用する契約規則第5条第7項各号のいず れかに該当する場合は、免除する。
 - イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上 。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又

は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

- (3) 入札の無効 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
 - ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
 - イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
 - ウ 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
- (4) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第13条第 1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもっ て入札を行った者を落札者とする。また、所定の回数で落札者がいないと きは、地方公営企業法施行令(昭和27年政令第403号)第21条の1 4第1項第8号の規定により随意契約に移行する。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 契約書の作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。
- (7) この公告に係る契約の締結については、落札の決定があっても、この契約に係る予算が成立しない場合は、行わない。この場合において、北 九州市上下水道局は、この契約を締結しないことによる補償は、行わない
- (8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市上下水道局水道部浄水課

〒803-0814 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-3155